

令和3年5月27日

東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
株式会社サンセイランディック
代表取締役社長 松崎隆司

連結子会社との合併（簡易合併）に係る事前備置書類

当社（以下「甲」といいます。）は、令和3年7月1日を効力発生日として連結子会社であります株式会社One's Lifeホーム（以下「乙」といいます。）と吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行い、乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、会社法第794条第1項に基づき、同条同項及び会社法施行規則第191条に規定される事項を記載した書面を作成し、備え置きます。

1. 吸収合併契約の内容

合併契約書の内容は、別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法施行規則第191条第1号に規定される事項（合併対価相当性）

甲は、本書日付において、乙の発行済株式全部を保有しているため、会社法第749条第1項第2号及び第3号に規定される対価の交付、割当を行わず、また、本合併により甲の資本金及び資本準備金の額は増加しません。

3. 会社法施行規則第191条第2号に規定される事項（新株予約権の定め相当性）

乙は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 会社法施行規則第191条第3号に規定される事項（吸収合併消滅会社の計算書類等）

(1) 同号イに規定される事項

乙の最終事業年度（令和2年1月1日～令和2年12月31日）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

(2) 同号ロに規定される事項

乙は、令和3年1月1日以降、臨時計算書類等を作成しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 同号ハに規定される事項

乙は、令和3年6月30日をもって、甲より730百万円の債権の放棄を受けます。

5. 会社法施行規則第191条第5号に規定される事項

甲において、令和3年1月1日以降、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社の財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

6. 会社法施行規則第191条第6号に規定される事項（債務の履行見込み）

甲及び甲が承継する乙の資産及び負債の状況は、以下のとおりであります。

令和2年12月31日現在

（単位：百万円）

	資産	負債	純資産
甲：(株)サンセイランディック	(連結) 20,070	(連結) 10,004	(連結) 10,066

乙：(株)One's Lifeホーム	(単体) 251	(単体) 827	(単体) 576
--------------------	----------	----------	----------

乙は、令和3年6月30日をもって、甲から730百万円の債権の放棄を受けることにより、効力発生日には債務超過が解消されることとなります。また、効力発生日以後の甲の収益状況及びキャッシュフローの状況に関し、甲の債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性は、現在のところ認識されておりません。

以上により、効力発生日以後における甲の債務につき、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上



合併契約書

株式会社サンセイランディック（以下「甲」という。）及び株式会社株式会社One's Lifeホーム（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、合併（以下「本合併」という。）して、甲は存続し、乙は解散する。

（当事会社の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

- (1) 甲：吸収合併存続会社
商号 株式会社サンセイランディック
住所 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
- (2) 乙：吸収合併消滅会社
商号 株式会社One's Lifeホーム
住所 東京都世田谷区成城三丁目21番8号

（効力発生日）

第3条 本合併の効力発生日は、令和3年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第4条 甲は、乙の発行済株式総数全部を保有しているため、本合併に際し、合併対価の交付及び割当は行わない。

（増加すべき資本金及び準備金の額）

第5条 本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

（合併承認決議）

第6条 甲は、会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本合併を行い、乙は、会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに本合併を行うものとする。ただし、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（権利義務全部の承継）

第7条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産の善管注意義務）

第8条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行するとともに、資産及び負債を管理し、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲乙で協議のうえ、これを実行する。

(合併の条件の変更)

第9条 本契約締結日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙間で協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第10条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認が得られない場合又は法令に定める関係官庁の承認が得られない場合は、効力を失うものとする。

(協議事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

令和3年2月12日

甲 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
株式会社サンセイラン
代表取締役 松崎隆司



乙 東京都世田谷区成城三丁目21番8号
株式会社One's Lifeホー
代表取締役 松浦正二



計 算 書 類

(第16期)

自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表
5. 監 査 報 告 書

株式会社 One's Life ホーム

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	242,922	流動負債	827,464
現金及び預金	156,929	工事未払金	210,654
完成工事未収金	70,036	未払金	7,983
未成工事支出金	4,214	未払費用	9,741
材料貯蔵品	30	短期借入金	520,600
前払費用	7,868	未払法人税等	180
その他流動資産	4,263	未払消費税等	20,631
貸倒引当金	△ 420	未成工事受入金	38,514
固定資産	8,535	預り金	19,159
投資その他の資産	8,535	固定負債	5
差入保証金及び敷金	8,247	長期未払金	5
その他投資等	287	負債合計	827,470
		純資産の部	
		株主資本	△ 576,012
		資本金	20,000
		利益剰余金	△ 596,012
		その他利益剰余金	△ 596,012
		繰越利益剰余金	△ 596,012
		純資産合計	△ 576,012
資産合計	251,458	負債純資産合計	251,458

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,719,895
売上原価		1,466,774
売上総利益		253,120
販売費及び一般管理費		257,891
営業損失		4,770
営業外収益		
受取利息	5	
受取手数料	34	
その他	4,539	4,578
営業外費用		
支払利息	6,923	
その他	384	7,307
経常損失		7,499
特別利益		
その他特別利益	15	15
特別損失		
減損損失	29,240	
固定資産除却損	10	29,251
税引前当期純損失		36,736
法人税、住民税及び事業税	180	180
当期純損失		36,916

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年1月1日残高	20,000	—	△ 559,095	△ 559,095	△ 539,095	△ 539,095
事業年度中の変動額						
当期純損失(△)	—	—	△ 36,916	△ 36,916	△ 36,916	△ 36,916
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 36,916	△ 36,916	△ 36,916	△ 36,916
2020年12月31日残高	20,000	—	△ 596,012	△ 596,012	△ 576,012	△ 576,012

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金：個別法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

② 無形固定資産：定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 株主資本変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	400株	—	—	400株

3. その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
東京都世田谷区	事業用資産	建物、工具器具及び備品、 ソフトウェア	29,240

当社は、事業用資産については事業所を基礎として資産をグルーピングしております。

そのグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、収益性の低下した事業用資産について、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上いたしました。

事業報告

〔 2020年 1月 1日から
2020年12月31日まで 〕

1. 当社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、感染拡大の防止策を講じるなかで、徐々に経済活動は再開されており、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続く事が期待されております。しかしながら、今後の社会経済活動レベルの段階的な引き上げを行うなかで、国内外における新型コロナウイルス感染症の再拡大が経済活動に与える影響や、金融資本市場の変動の影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社事業領域であります住宅業界におきましては、緊急事態宣言期間の外出自粛要請により住宅取引も一時的に落ち込んだものの、住宅ローン金利は引き続き低位で推移するなど、宣言解除後に実需の住宅取引は持ち直しております。

このような状況の中、当社は、戸建・リフォーム工事等を合わせて189件の販売をいたしました。この結果、売上高は1,719,895千円(前期比5.4%減)となり、営業損失は、4,770千円(前期は43,166千円の営業損失)、経常損失は、7,499千円(前期は63,189千円の経常損失)、当期純損失は、36,916千円(前期は61,224千円の当期純損失)となりました。

部門別の営業の概況は次のとおりです。

① 注文住宅事業部門

注文住宅部門においては、戸建注文住宅の売上高として1,315,664千円、戸建注文住宅に係る外構工事などの売上高として27,046千円の計1,342,710千円となりました。

② リフォーム事業部門

リフォーム事業部門においては、リノベーションの売上高として377,184千円となりました。

(2) 資金調達についての状況

金融機関等からの借入金の状況は次のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
短期借入金	396,000	1,038,800	914,200	520,600

(3) 設備投資についての状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は2,267千円であり、その内容は、テレワークの実施に必要な事務用品の取得費用(2,078千円)等であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割についての状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けについての状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

(7) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第13期 2017年12月期	第14期 2018年12月期	第15期 2019年12月期	第16期 2020年12月期
売上高 (千円)	1,202,085	884,973	1,818,870	1,719,895
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△ 48,913	△ 165,380	△ 63,189	△ 7,499
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△ 109,764	△ 208,228	△ 61,224	△ 36,916
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△ 274,412	△ 520,570	△ 153,060	△ 92,290
純資産 (千円)	△ 269,643	△ 477,871	△ 539,095	△ 576,012
総資産 (千円)	233,715	548,790	463,808	251,458
1株当たり純資産額 (円)	△ 674,107	△ 1,194,678	△ 1,347,739	△ 1,440,030

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

名称	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権比率 (%)
株式会社サンセイランディック	818,435	貸宅地等の仕入、 販売等	100.0

(注) 当社は同社より主に住宅関連の工事業務等を受託しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、親会社である株式会社サンセイランディックと合併することを決議いたしました。

i 合併予定日

2021年7月1日

ii 合併の法的形式

株式会社サンセイランディックを存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式

なお、本合併は、当社においては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、合併に関する株主総会の承認決議を経ずに行います。

iii 合併後企業の名称

株式会社サンセイランディック

iv 合併の目的

経営資源の集約による経営の効率化と業務運営の更なる効率化を推し進め、より一層の強化を図るため

(9) 対処すべき課題

前事業年度より赤字額は減少したものの、当社は、6期連続で当期純損失を計上しており、事業の黒字化と安定して利益を計上できる体制構築が重要な経営課題となっております。

前事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により受注が一時停滞いたしましたが、受注は回復傾向にあります。施工管理の徹底による利益率の向上及び利益毀損物件の発生防止を図る等、業務改善を継続するとともに、さらなる固定費削減を実施することで、安定して利益を計上できる体制を構築してまいります。

(10) 主要な事業所

名称	所在地
本店	東京都世田谷区成城三丁目21番8号

(11) 従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
22	△ 6	44.5	6.5

(注) 従業員数は臨時雇用者数(契約社員、パート、アルバイト等を含む。)を含んでおりません。

(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社サンセイランディック	430,000千円
株式会社横浜銀行	59,600千円
株式会社三井住友銀行	31,000千円

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,600株

(2) 発行済株式の総数 400株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株割合
株式会社サンセイランディック	400株	100.0%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役	松 浦 正 二	—	(株)サンセイラディック 専務取締役
取締役社長	芹 沢 繁 一	営業本部長	
取 締 役	小 川 昇	建築本部長 兼施工管理部長 兼商品管理部長	
取 締 役	石 神 亨	注文営業部長	
取 締 役	遠 井 浩	リフォーム部長	
監 査 役	山 口 孝 吉	—	(株)サンセイラディック 監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (—)	36,529千円 (—)
監 査 役 (うち社外監査役)	—名 (—)	—千円 (—)
合 計 (うち社外役員)	4名 (—)	36,529千円 (—)

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注)本事業報告の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

2020年1月1日から2020年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年2月26日

株式会社One's Life ホーム

監査役 山口 孝吉

